

# 愛南町ロゴマーク及びキャッチコピー使用手続きの流れ

※愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金を活用しない場合

## ①申請

※ 内容審査の都合上、原則として使用開始予定日の2週間前に申請してください。

### 【申請書類】

- ・愛南町ロゴマーク等使用承認申請書（様式第1号）
- ・企画書等（使用するレイアウト、設計図等使用方法が分かるもの）
- ・申請者の概要が分かる書類（パンフレット等）
- ・町税等の滞納がない旨の申出書（別紙）
- ・その他町長が必要と認める書類

※代理申請する場合、以下の申請書類追加

- ・使用承認申請に係る委任状（様式第2号）
- ・申請者と代理申請者との間で、使用対象物の製造受注の実態が分かる書類

## ②内容審査

## ③承認（使用可）

- ・愛南町ロゴマーク等使用承認通知書（様式第3号）
- ・ロゴマーク及びキャッチコピーデータ

## ④内容変更承認申請

※ 承認を受けたロゴマーク等の使用内容を変更しようとするとき

### 【申請書類】

- ・愛南町ロゴマーク等使用内容変更承認申請書（様式第5号）
- ・企画書等（使用するレイアウト、設計図等使用方法が分かるもの）
- ・その他町長が必要と認める書類

※代理申請する場合、以下の申請書類追加

- ・使用内容変更承認申請に係る委任状（様式第6号）
- ・申請者と代理申請者との間で、使用対象物の製造受注の実態が分かる書類

## ⑤内容変更承認（使用可）

- ・愛南町ロゴマーク等使用内容変更承認通知書（様式第7号）

## ⑥使用状況報告書の提出

- ・愛南町ロゴマーク等使用状況報告書（様式第10号）
- ・完成品又は提出が困難なものについては写真